

別海町議会会議録

第3号（令和5年12月15日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 総務文教常任委員会付託事件
(町長提出議案第80号)
(2) 福祉医療常任委員会付託事件
(町長提出議案第81号) |
| 日程第 3 | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)
(2) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号) |
| 日程第 4 | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)
(2) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号)
(3) 別海町光ファイバ整備基金条例の制定について
(町長提出議案第80号)
(4) 別海町子ども・子育て応援基金条例の制定について
(町長提出議案第81号)
(5) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第82号)
(6) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第83号) |

- (7) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第84号)
- (8) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第85号)
- (9) 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第86号)
- (10) 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第87号)
- (11) 別海町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第88号)
- (12) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第89号)
- (13) 別海町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第90号)
- (14) 別海町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第91号)
- (15) 工事請負契約の締結について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）
(町長提出議案第92号)
- (16) 工事請負契約の締結について（中西別上風連線改良舗装工事）
(町長提出議案第93号)
- (17) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町児童デイサービスセンター）
(町長提出議案第94号)
- (18) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町酪農工場）
(町長提出議案第95号)
- (19) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町農漁村加工体験施設）
(町長提出議案第96号)
- (20) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町資源循環センター）
(町長提出議案第97号)

- (21) 別海町教育委員会委員の任命について
(町長提出同意第34号)
- 日程第 5 発議第 7号 北方領土問題の解決促進等を求める意見書案
日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 総務文教常任委員会付託事件
(町長提出議案第80号)
(2) 福祉医療常任委員会付託事件
(町長提出議案第81号)
- 日程第 3 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)
(2) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号)
- 日程第 4 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)
(2) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号)
(3) 別海町光ファイバ整備基金条例の制定について
(町長提出議案第80号)
(4) 別海町子ども・子育て応援基金条例の制定について
(町長提出議案第81号)
(5) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第82号)
(6) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第83号)
(7) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第84号)

- (8) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第85号)
- (9) 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第86号)
- (10) 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第87号)
- (11) 別海町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第88号)
- (12) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第89号)
- (13) 別海町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第90号)
- (14) 別海町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第91号)
- (15) 工事請負契約の締結について(根室中部3号主要幹線改良舗装工事)
(町長提出議案第92号)
- (16) 工事請負契約の締結について(中西別上風連線改良舗装工事)
(町長提出議案第93号)
- (17) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町児童デイサービスセンター)
(町長提出議案第94号)
- (18) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町酪農工場)
(町長提出議案第95号)
- (19) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町農漁村加工体験施設)
(町長提出議案第96号)
- (20) 公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町資源循環センター)
(町長提出議案第97号)
- (21) 別海町教育委員会委員の任命について
(町長提出同意第34号)

日程第 5 発議第 7 号 北方領土問題の解決促進等を求める意見書案
 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（16名）

1 番 市 川 聖 母	2 番 吉 田 和 行
3 番 高 橋 眞結美	4 番 伊 勢 徹
5 番 貞 宗 拓 雄	6 番 宮 越 正 人
7 番 横 田 保 江	8 番 田 村 秀 男
9 番 小 椋 哲 也	10 番 外 山 浩 司
11 番 今 西 和 雄	12 番 松 原 政 勝
13 番 中 村 忠 士	14 番 佐 藤 初 雄
副議長 15 番 戸 田 憲 悦	議 長 16 番 西 原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 浦 山 吉 人
教 育 長 相 澤 要	総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
福 祉 部 長 干 場 みゆき	産 業 振 興 部 長 佐々木 栄 典
建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成	教 育 部 長 宮 本 栄 一
会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕	病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎
総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎	福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
福 祉 部 次 長 小 川 信 明	建 設 水 道 部 次 長 外 石 昭 博
生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 福 原 義 人	監 査 委 員 事 務 局 長 新 堀 光 行
総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎	総 合 政 策 課 長 松 本 博 史
財 政 課 長 角 川 具 哉	税 務 課 長 竹 中 利 哉
西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂	尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫
福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵	介 護 支 援 課 長 高 橋 勇 樹
町 民 課 長 谷 村 将 志	町 民 課 特 命 課 長 上 田 健 一
老 人 保 健 施 設 事 務 長 渡 辺 久 利	町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 小 川 信 明
農 政 課 長 皆 川 学	管 理 課 長 松 田 勝 広
建 築 住 宅 課 長 外 石 昭 博	事 業 課 長 佐 竹 和 仁
上 下 水 道 課 長 千 葉 宏	学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 斎 藤 陽
学 校 教 育 課 長 他 池 田 卓 也	生 涯 学 習 課 長 木 戸 口 誠
図 書 館 長 他 堺 啓	

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫 主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

6 番 宮 越 正 人

8 番 田 村 秀 男

7 番 横 田 保 江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから 5 日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は 16 名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により議長において指名いたします。
6 番宮越議員。
○6 番（宮越正人君） はい。
○議長（西原 浩君） 7 番横田議員。
○7 番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。
○8 番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上 3 名を指名いたします。

◎日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第 2 常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

初めに、総務文教常任委員会に付託いたしました議案第 80 号の審査結果について、報告を求めます。

- 総務文教常任委員長（佐藤初雄君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 総務文教常任委員長。
○総務文教常任委員長（佐藤初雄君） はい。

それでは、常任委員会付託事件審査結果報告をいたします。

令和 5 年 12 月 11 日開催の第 4 回定例会 1 日目において、総務文教常任委員会に付託のありました議案第 80 号別海町光ファイバ整備基金条例の制定についての審査結果について御報告をいたします。

本議案につきましては、12 月 14 日、全委員出席の下、委員会を開催し、関係部課長の出席を求め慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例は、光ファイバ整備事業により敷設整備した光ファイバ設備の更新や大規模修繕等の事業に要する経費の財源に充てるため、基金の設置について必要な事項を定めたものであり、細部にわたり慎重な審査を行い、おおむね適正に成文化がなされていることを確認しました。

慎重な審議の結果、本条例の制定は、地域間の情報格差の解消を図ることを目的に設置した光ファイバ設備の更新、大規模修繕等の事業に要する経費の安定的な財源を確保するために必要であり、委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって、総務文教常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

次に、福祉医療常任委員会に付託いたしました議案第81号の審査結果について、報告を求めます。

○福祉医療常任委員長（外山浩司君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉医療常任委員長。

○福祉医療常任委員長（外山浩司君） はい。

それでは、常任委員会付託審査結果報告。

令和5年12月11日開催の第4回定例会1日目において、福祉医療常任委員会に付託のありました議案第81号別海町子ども・子育て応援基金条例の制定についての審査結果について御報告いたします。

本議案につきましては、12月14日、全委員出席の下、委員会を開催し、関係部課長の出席を求め審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例は、すべての子供たちが健やかに育ち、子育てを支え合う笑顔があふれる街づくりを推進するため、子ども・子育ての支援及び教育の充実に資する事業に要する経費の財源に充てるため、基金の設置について必要な事項を定めたものであり、細部にわたり慎重な審査を行い、おおむね適正に成文化がなされていることを確認しました。

慎重な審議の結果、本条例の制定は、個人または団体から寄附された寄附金を子ども・子育ての支援及び教育の充実に資する事業の財源に充てるために必要であり、委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって、福祉医療常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

◎日程第3 特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りします。

本年、第3回定例会において、予算決算審査特別委員会に付託し審査されました令和4年度別海町各会計決算認定の8件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

次に、令和５年度各会計補正予算についてです。

ここでお諮りします。

予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第７５号から議案第７９号までの各会計補正予算５件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

◎日程第４ 各議案の討論・採決

○議長（西原 浩君） 日程第４ 各議案の討論・採決を行います。

令和４年度各会計決算認定の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和４年度各会計決算認定の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和４年度各会計決算認定の採決に入ります。

初めに、認定第１号令和４年度別海町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第１号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第２号令和４年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第２号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第３号令和４年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第３号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第４号令和４年度別海町介護保険特別会計会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号令和4年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号令和4年度町立別海病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号令和4年度別海町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号令和4年度別海町下水道等事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は、認定することに決定いたしました。

令和5年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和5年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和5年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第75号令和5年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

議案第76号令和5年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

議案第 77 号令和 5 年度町立別海病院事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 77 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 78 号令和 5 年度別海町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 79 号令和 5 年度別海町下水道等事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 79 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 80 号別海町光ファイバ整備基金条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 80 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 81 号別海町子ども・子育て応援基金条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 81 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 82 号別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８２号は、原案のとおり可決されました。

議案第８３号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８３号は、原案のとおり可決されました。

議案第８４号教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８４号は、原案のとおり可決されました。

議案第８５号別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８５号は、原案のとおり可決されました。

議案第８６号第２号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第８６号は、原案のとおり可決されました。

議案第８７号第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

議案第88号別海町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

議案第89号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

議案第90号別海町児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

議案第91号別海町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

議案第92号工事請負契約の締結について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

議案第93号工事請負契約の締結について（中西別上風連線改良舗装工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

議案第94号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町児童デイサービスセンター）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

議案第95号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町酪農工場）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

議案第96号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町農漁村加工体験施設）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

議案第97号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町資源循環センター）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

同意第34号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第34号は、原案のとおり同意されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りいたします。

本定例会に提出されております日程第5 発議第7号につきましては、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5 発議第7号につきましては、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第5 発議第7号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発議第7号北方領土問題の解決促進等を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番（戸田憲悦君） 議長。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） 北方領土問題の解決促進等を求める意見書案の内容について、御説明申し上げます。

我が国固有の領土である歯舞、色丹、国後、択捉の北方四島の返還の実現は、戦後残された最大の国家課題であり、全国民の永年の悲願であります。

しかし、戦後78年を経た今もなお、北方四島は返還されず、日ロ両国間に平和条約が締結されていないことは誠に遺憾であります。

日ロ両国間における政治対話を促進し、様々な分野での交流を拡大して相互理解を深め、北方領土問題を解決して平和条約を締結することは、両国間関係の正常化のみならず、国際社会の平和と安定に大きく貢献するものと確信します。

しかし、父祖伝来の地として受け継いできた北方四島を追われた元島民は、既に6割を超える方々が亡くなられ、存命の方々の平均年齢も87歳を超えており、一刻も早い領土問題の解決が望まれております。

そのような中、ロシア政府が、昨年3月、平和条約交渉の中断や四島交流及び自由訪問の事業の停止等の措置を一方的に発表し、9月には、さらに四島交流等の事業に関わる合意の効力の停止について政府令を発表したことは極めて不当であり、断じて受け入れられません。

よって、国においては、北方四島の早期返還の実現を求める国民の総意と心情に応え、日ロ両国間において今日までに達成された諸合意に基づいて、早急に北方領土問題を解決し、平和条約を締結するため、強力な外交交渉を一層進めるとともに、特に次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望します。

1、国民世論の更なる結集と高揚並びに国際世論の喚起をはじめ、北方領土教育の充実や青少年対策を強化するとともに、内閣総理大臣による北方領土視察を実現するなど、北方領土返還要求運動の一層の推進を図ること。

2、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域の振興対策等を充実、強化すること。

3、航空機墓参を含む北方四島交流等事業の一日も早い再開に向け、具体的に進展するよう取り組むこと。

4、平和条約の締結に向けた重要な一步となり得る北方四島における共同経済活動の協議を継続するとともに、特惠制度による国内及び第三国等から北方四島への投資などが行われないよう働きかけること。

発議第7号北方領土問題の解決促進等を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年12月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第7号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

福祉医療常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、福祉医療委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第4回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、5日間にわたり慎重な御審議をいただき、全ての提出議案につきまして御決定を賜りました。

心より御礼を申し上げます。

また、今定例会では、令和4年度の各会計決算につきましても、すべて認定をいただきました。

9月の定例会以降、予算委員会では、大変多数にわたり会議を開き、慎重に御審議をいただきありがとうございました。

また、この中でいただきました、御指摘、御意見等につきまして、今後の行政運営にしっかりと活かしていく、そういう決意で今、御礼を申し上げた次第でございます。

さて、いよいよ、今年も残すところ2週間ちょっととなりましたけれども、本年、令和5年を振り返りますと、本町におきましては文化、そしてスポーツにつきまして、大変嬉しい話題が多い1年でもございましたので、幾つか御紹介を申し上げます。

初めに、本町出身のスピードスケート選手の活躍でございます。

森重航選手、新濱立也選手、そして野々村太陽選手の3人が11月から帯広市で開催されておりました海外を巡るワールドカップスピードスケート、この大会におきまして、本町出身の2人が500メートルでワン・ツーを占めているというような大変嬉しい、本当に別海町民にとって誇りを持てる成績をあげております。また、それ以降の各国に転戦して大会におきましても、大変好成績をあげております。

また、本町出身であります、現在、帯広三条高校の2年生で、小島楓選手さん、この方もイタリアで開催されておりますジュニアワールドカップ、この第1戦、第2戦に出場しております、これまでの最高成績は第1戦パシュートで4位の成果を収めております。

いずれの選手方も、次のミラノがオリンピックに出場する可能性が高いという思いで、大変期待を寄せているところでございます。

次に、行政報告でも申し上げましたけれども、別海高等学校野球部が来年春の選抜高校野球大会における21世紀枠の出場候補に選出されております。

21世紀枠での出場校は2校でございます、来年1月26日の選考委員会で正式決定することになりますけれども、高校及び保護者の会から、野球部の冬期間、これから1月26日までの発表の間、さらには決まれば3月の大会まで、練習環境の確保につきまして、町に対して支援をしてほしいという願いが出ております。

支援内容の詳細は、今、関係者と調整中でございます。練習内容の計画が決まりましたら町といたしましても、一刻も早く対応していくべきだというふうに考えております。

費用につきましては、補正予算で対応を想定しておりますけれども、議会にお諮りする時間がないというような場合もあるかと思われますので、そういった場合は、軽微な予算に限り、専決処分で対応をさせていただくこともあるというふうに考えております。

いかんせん、子供たちの可能性を少しでも手助けしていくことが、私たちの責任だと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、もう1点、文化の面でございますけれども、今現在、十勝管内に転出されております河崎秋子さんですが、昨年に続きまして、本年も直木賞の候補にノミネートされております。

この選考会は、来年1月17日のことでございますけれども、ぜひ、今年は受賞されることを願っております。

いずれにしても、文武両面にわたり、別海町出身者が大活躍されていることに、心から喜び、感謝をしているところでございます。

次に、行政課題ですけれども、別海病院産婦人科における分娩について、御報告をいたします。

現在、町立別海病院における分娩につきましては、産婦人科病床を新型コロナの感染者の入院病床として使用しているために、休止している状況でございます。産婦人科病床をコロナ病床として使用することにつきましては、令和3年に新型コロナ感染症が大流行となった時から行っておりまして、これに伴い、町立別海病院での分娩件数についても、令和2年度は40件でございましたけれども、令和3年度は8件、令和4年度は2件、そして本年度はこれまでのところ0件と減少しております。

町立別海病院における分娩については、長年にわたりまして、唯一の産婦人科医でございました山内副院長に担って頂いておりますけれども、来年3月で山内副院長は定年退職を迎えられます。

定年後も会計年度職員として産婦人科診療等については継続していただく予定ではございますが、「新年度からは分娩を継続して行うことは困難である。」との申し出がありました。

副院長が定年となり、分娩が継続できなくなることから、札幌医科大学産婦人科教室に新たな医師の派遣につきまして依頼をしているところでございますが、本町から奨学金を受給している産婦人科医師を含めまして、新年度に派遣することは困難であるとの回答を受けております。また、現在、分娩を行うためには、複数の産婦人科医を配置する必要があるとの見解も示されております。

このような、今後もコロナ病床を継続して設置する必要があることと、並びに、現状では複数の産婦人科医を確保する見込みが立たない、そういう状況から、新年度からの分娩の再開は非常に困難であると判断をし、町立別海病院における分娩については、休止を継続していかざるを得ないというふうに、今、考えております。

町民の方の分娩については、これまで同様に町立中標津病院及び釧路市内の医療機関に対して、妊産婦の方の受入れ及び分娩等について、協力を依頼しているところでございます。

皆様には御心配と御迷惑をおかけしておりますけれども、御理解をお願い申し上げます。

最後に、今後の予定についてでございます。

年明けの1月5日、金曜日、正午から、町主催によります新年交礼会を、生涯学習センターみなくるを会場として開催いたします。

当日、10時から、別海消防団の出初式も、同会場にて举行されることとなっております。

また、この先の議会の招集予定につきましては、補正予算等に係る臨時議会を、1月下旬に招集させていただきたいと考えております。

日程等詳細が決まりましたら、改めて御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、例年より遅い初雪も降りまして、日増しに寒さも厳しくなってきました。

議員の皆様方におかれましては、どうか御自愛の上、御家族お揃いで健やかに新年を迎えられますよう、御祈念を申し上げますとともに、この一年間の町政運営に対する御理解と御協力に感謝を申し上げまして、終わりの御挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

○議長（西原 浩君） それでは、皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員